



2014年1月

川越 農委スポット情報



◇伊佐沼の蓮◇

灌漑用水池である伊佐沼の浄化を目的として15年程前から蓮の植え付けがおこなわれています。(裏表紙に古谷小生徒の活動紹介) 現在「伊佐沼の蓮を咲かそう会」の会員はおよそ100名。夏の暑さに蓮根が溶けて枯れることもありましたが、手塩にかけて育てた結果、今では毎年7月になると美しい花を多く咲かせ、写真愛好家も集まる市民の憩いの場となっています。

主な内容

- ◇農業委員会会長年頭のご挨拶……………2
- ◇川越市農業施策に関する要望書……………3

- ◇農業委員懇談会……………2
- ◇農政課からのお知らせ……………4

年頭のご挨拶

川越市農業委員会会長

泉名 弘文



新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、本市農業委員会活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災の傷跡は、今なお農業に大きな影を落としていると感じられ、また昨年7月に政府が環太平洋経済連携協定(TPP)交渉に参加するなど我が国の農

業は、内外から大きな過渡期を迎えております。

国の対策といたしましては、農業従事者の高齢化、担い手不足など農業が直面する人と農地の問題を一体的に解決していくための「未来の設計図」となる『人・農地プラン』の策定、耕作放棄地の解消と予防に向けた『農地中間管理機構(仮称)』の設置案等が積極的に進められております。本市農業委員会としましては、施策の本質を見極め、積極的な関与をすることを使命とし、農業経営者と行政の潤滑油となり、本市農業経営者の将来に渡つての安定的で発展性のある農業経営の実現に向けて一層の努力をしてまいります。

今後とも、本市農業発展のため皆様のご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

懇談会が

開催されました

平成25年9月26日農業ふれあいセンターにおいて、いるま野農業協同組合川越管内関係者(理事および女性組織代表者)12名と農業委員29名との懇談会が開催されました。



当懇談会では地域農業の振興を図るため、各種団体の皆様から様々なご意見を伺い、本市農業施策に反映させるとともに、参加者と本市農業の現況を共有することを目的に実施しています。

懇談会で出された主な意見等は次の通りです。

◆住んでいる地区の田んぼがほとんど宅地に変わっており、心配である。農業の労働力不足も心配である。

◆川越市には多くの観光客が訪れているが、観光客が最後に農家を訪れて農作物をお土産に持って帰るなどといった取り組みを行い、もう少し観光を農家の方に向けていただきたい。

農業委員会では、今後も積極的に各種団体の方々との懇談会を実施してまいります。

平成26年度川越市農業施策に関する要望書を提出しました



平成25年11月11日、泉名弘文会長をはじめとする農業委員会運営委員6名は、川合善明市長に「平成26年度川越市農業施策に関する要望書」を提出しました。この要望書は、農業者の声を広く市政に反映させるために各地域の皆様の代表である農業委員から意見・要望を募り、平成25年10月25日開催の川越市農業委員会農政部会で討議し、議決されたものです。

《主な要望事項は下記の通りです》

◆道路の整備と安全対策について

近年、幹線道路から農道へ多数の一般車両が進入し、農作業に支障をきたしている。また、交通量の増加に伴う道路舗装の悪化が進行し、農地や農機具に与える影響も大きくなっている。農作業の効率化と生産性向上のため、「道路の拡幅・ゆずりあい道路の設置」等の安全対策を早急に講じられたい。

◆遊休農地の発生防止について

遊休農地の抑制・解消のため、適正管理されていない農地については、税制上のペナルティを課するなど、優良農地保全のための施策を多方面から実施していただきたい。

◆地産地消の推進について

本市では、クリアパークの朝市などが定期的に行われ、川越産農産物を販売しており、市民に好評を得ているが、川越産農産物を使用したレストランや農産物加工品の販売所はまだまだ少ない。地産地消を推進するため、市民や多くの観光客が気軽に利用できる農家レストランや農産物加工品販売所等が容易に開設できるよう、市として場所の情報提供や技術支援をお願いしたい。

◆農業用施設に対する税制上の優遇措置について

農家の敷地内にある農業用施設(農業用倉庫、農作業場等)は農業を営む上で欠かすことの出来ない施設であるが、税制上の優遇措置は講じられておらず、農業者にとっては大きな負担となっている。農業用施設に課せられる固定資産税の減額について国等関係機関に対し引続き要請していただきたい。

展政課からの

お知らせ

三宮地域農業振興協議会(会長…齊藤 満)は、平成25年6月より川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町にまたがる三宮地区の農産物の販路開拓を促進する一環として、東京駅前の行幸地下通路で毎月第二、四金曜日に開催されている「丸の内行幸マルシェ・青空市場」に出展し、農家の協力を得て野菜を販売しています。

平成25年9月27日に開催されたマルシェには林 芳正農林水産大臣が視察に訪れ、川越市農産物直売会の飯野芳彦さんがサツマイモ、里芋、枝豆等を販売するとともに、三宮地域の農業を紹介したチラシの配布等でPRを行いました。

林大臣は飯野さんが説明する循環型農業の取組みについて熱心に聞き入っていました。サツマイモも試食

され「ほくほくと、とてもうまい」と話しながらサツマイモを購入していました。



試食する大臣(左から飯野さん、大臣)



サツマイモを購入する大臣

また、視察後の懇談会で飯野さんは「三宮は三百年以上の歴史ある農業地帯。自分自身も三百年後の人の為に農地を耕し続けたい」と抱負を述べていました。



大臣との生産や販売についての懇談会

協議会では今後とも農家の理解と協力を得て、マルシェでの農産物販売を通じて三宮産農産物の販路開拓を進めることとしています。

【問い合わせ先】

農政課(本庁舎5階)

224-15939(直通)

「農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案」についての意見を募集します

「平成25年度の農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案」並びに「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案」についての意見を募集します。

【募集期間】平成26年4月1日(火)から4月30日(水)

【対象】市内農業関係者

【開覧場所】川越市ホームページ内農業委員会のページ、農業委員会事務局窓口

【意見の提出方法】ホームページ及び農業委員会事務局備え付けの用紙にて【意見の取扱い】寄せられた意見等を踏まえた活動計画を決定し、ホームページにて公表します。ご不明な点は農業委員会事務局までご連絡ください。

納税猶予の適用を

受けている方へ

所有する農地が贈与税・相続税の納税猶予の適用を税務署から受けている場合は、猶予期限が到来するまで適切に営農をする必要があります。

税務署に「営農をしていない」と判断されると猶予が打ち切りとなり、贈与税・相続税が課税されます。あわせて本税に加えて、当初の申告期限にさかのぼって計算された利子税も支払わなければならなくなる場合があります。常日頃から農地の適正な管理をお願いします。

なお、病気等でやむを得ず営農できない場合は、各地区の農業委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金に

加入しませんか

農業者年金は、国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

自分の納めた保険料を年金原資として積み立てていく積立方式の確定拠出型年金で、少子高齢化に強い年金です。

年金は65歳から納めた保険料に応じて終身受け取ることができ、60歳からの繰り上げ受給も可能です。

もし仮に80歳になる前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取るはずだった年金額を、遺族が受け取ることができます。

保険料は月額2万円から6万7千円まで自由を選択でき、全額社会保険料控除の対象となります。

詳しくは最寄りの農協、または

農業委員会事務局におたずねください。

選挙人名簿登録申請書の

提出はお済みですか

農業委員会選挙人名簿を調製するために12月に配付しました。

選挙人名簿登録申請書には、12月16日現在の住民基本台帳に基づく家族構成（世帯員状況）が記載されています。内容をご確認いただき、必要であれば適宜修正の上、ご提出をお願いします。

〔配付方法〕

農業班に加入している世帯は、農業班長に配付をお願いします。また、農業班に加入していない世帯は、農業委員会事務局から郵送します。

〔回収方法〕

農業班に加入している世帯は、農業班長にご提出をお願いします。農業班に加入していない世帯は、

各地区の出張所又は農業委員会事務局へ直接提出してください。

〔提出期限〕

平成26年1月10日（金）

農業班長異動報告書

提出のお願い

農業委員会の調査等にご協力いただく農業班長さんの異動について、平成25年度の班長さんへ3月中旬に「農業班長異動報告書」を送付します。

● 平成25年度の班長さんは、来年度（平成26年度）の班長さんの住所・氏名・電話番号・農家戸数を記入の上、同封の返信用封筒にて農業委員会事務局へご返送ください。

〔提出期限〕

平成26年4月18日（金）

◆ 農家と非農家の絆を深める自治会祭り ◆

平成25年11月4日に大袋新田の愛宕神社において大袋新田まつりがおこなわれました。7年前まではいも掘りを実施していましたが、より多くの自治会員が楽しめる地元の催しものとして、今の形となりました。現在は例年400人位の来場者があります。



大木自治会長と役員



もちつき体験

まつりでは地元生産者の山崎道明さん提供のもち米を杵でついた餅がふるまわれました。他にも豚汁等の無料提供や、地域包括支援センターの出張健康相談がありました。近年、農家と非農家住居が隣接する中、生産者と消費者が世代を超え農産物を通してともに楽しむ素敵な祭りでした。

◆ 「気分転換で農力 up !」 ◆

農業者が農業以外でどのような活動をしているか。地域や個人で様々な取り組みがある中、今回は女性にスポットをあててみました。



芳野地区には「いなほ会」という女性農業者の会があります。石田本郷の田中テル子さんを会長に20年間活動をしています。「女性農業者は農業以外に家事や育児等に追われストレスがたまる事も。健康体操や料理講習会、視察研修等を通して会員がプラス思考になるような活動を目指しています」と田中さん。これからは女性パワーに期待大です。



説明を受ける古谷小の生徒

古谷小3年生は伊佐沼の自然や人々の思いを学ぶ総合学習として、蓮の植え付けを実施しています。「伊佐沼の蓮を咲かそう会」役員との協力と指導の元、蓮の苗を育成。裸足で沼に入り泥の感触を楽しみながら植え付けをおこないました。

農委スポット情報では「農業に関する情報」を募集しています。
地域のイベント・取り組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。

